

建設女子応援ファンド 募集要項

2024年8月吉日

公益財団法人公益推進協会

目的

建設女子応援ファンドは関東防水管理事業協同組合の寄付により、「女性に選ばれる建設業界」の実現を目指して設立されました。

建設業界は深刻な人材不足に直面しており、2022年度の就業者数はピーク時の1997年度と比べて約3割減少しています。さらに、就業者の年齢は55歳以上が約36%、29歳以下が約12%と高齢化が進み、若年層の離職が課題となっています。この状況を打開するためには、就業者数が少ない「女性」の活躍推進が重要ですが、建設業界は依然として女性が働きにくい環境が続いています。女性が働きやすく、働き続けられる環境を整えることは、男女問わずすべての就業者にとって働きやすい環境の実現となり、建設業界の人材不足解消にもつながっていきます。

建設業界の持続的な発展に向けて、女性が長く働き続けられる「働きやすい」環境整備活動を行う団体へ助成を行います。

助成額

※補助率等の制限はありません。

1件あたり **30万円** 以内

※同団体による2回目以降の応募は助成決定した事業の実績報告書提出後に可能です。

募集期間・助成件数

第1期 (2024年9月2日～**2024年11月20日 17:00**) ・ 2件程度

第2期 (2024年12月2日～**2025年2月20日 17:00**) ・ 2件程度

第3期 (2025年3月3日～**2025年5月20日 17:00**) ・ 2件程度

助成対象

(1) 助成対象団体 次のすべてに該当する団体とします。

①非営利団体（法人格は不問）

※国、地方自治体、宗教法人、個人、営利を目的とした株式会社・有限会社、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は該当しません。

②建設業界で働く人が団体の活動に参加していること

③団体の活動をホームページ、SNSや会報紙等で公表していること

(2) 助成対象事業 次のいずれかの活動を対象とします。

①**建設業界で女性が働き続けられる「働きやすい」環境整備に関わる活動**

1. 情報発信・普及啓発

(就業定着や女性活躍に関する情報発信・女性リーダーによる講演会の実施・企業や就業者に向けた普及啓発の取組・情報誌の発行やSNSの発信等)

2. スキルアップ・キャリア形成の支援

(技術・技能の習得や向上のための講習会や研修会の開催・オンライン講習の提供・社外メンター制度・キャリアフェアの開催等)

3. 交流・ネットワークづくり

(研修や交流会の開催・建設業界で働く女性のネットワークづくり等)

※食事会の単独開催はできません。研修等と組み合わせて開催してください。

4. ワークライフ・バランスの推進

②建設業界で働くことを希望・検討している女性や若年層にむけたPR活動

(建設業の魅力発信やPR活動・情報誌の発行やSNSの発信・キャリアフェアの開催・教育機関や学生向けの現場見学会や工場見学会の開催・職場見学会の開催等)

(3) 助成対象期間

第1期：2025年1月1日～2025年12月31日

第2期：2025年4月1日～2026年3月31日

第3期：2025年7月1日～2026年6月30日

対象期間内であれば、実施回数や時期は問いません。

(4) 対象経費 助成金の使途は、申請する事業活動に伴う経費です。

対象経費の支出期間は助成対象期間かつ採用決定日以降が対象となります。

単価が5万円を超える経費には見積書の写しが必要です。

①消耗品費、備品費

②広告宣伝費（ポスター・チラシなどの作成・印刷費、WEB等の有料広告費）

③賃借費（会場費・レンタカー等）

④旅費・交通費

⑤講師等への謝金

⑥郵送費

⑦そのほか(上記に該当しない必要経費)※委託費は専門性が高く、自団体ではできない業務に限ります。

応募方法

応募フォーム（ <https://forms.gle/EAPz2NHZrnHryNPT9> ）に下記書類を添付し、ご応募ください。

※応募には、Googleアカウントが必要となりますので、事前にご用意ください。

① 申請補助資料（助成実績・収支概要）

※当財団ホームページ（ <https://kosuikyoo.com/> ）よりダウンロードしてください。

② 定款または会則の写し

③ 前年度の決算書・事業報告書

※設立後まもなく前年度の決算書・事業報告書を作成していない場合は、その旨を記載した上で設立経緯やこれまでの活動をまとめたものを提出してください。（A4・1枚程度）

④ 本年度の予算書・事業計画書

⑤ 活動状況の公表資料

※ホームページやSNSのURLを記載してください。ない場合は紙媒体の資料を提出してください。

⑥ 申請金額の根拠となる見積書の写し ※単価5万円を超える経費は必須

⑦ 【任意提出】企画書

※申請後の差し替え・修正等には原則応じられませんので必ず事前のご確認をお願いします。

ネット環境の不具合等により受付時間内に応募ができない場合でも締切後は受付不可となります。あらかじめ余裕をもって手続きをお願いします。

□選考及び結果通知

(1) 選考

当財団の選考委員会において厳正に書類選考し、常任理事会で決定します。なお、応募書類に不備不足がある場合、選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。また、選考の過程で、必要に応じて追加資料の提出を依頼する場合や、現地調査もしくはヒアリングを行うことがあります。

(2) 結果通知

申請者に対し、採否を文書又はメールで通知します。

第1期応募：2024年12月下旬に結果通知 第2期応募：2025年3月下旬に結果通知

第3期応募：2025年6月下旬に結果通知

※ご応募いただいた申請の不採択理由は開示しません。

□助成金の交付

助成決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。

その用紙が当財団に返送され到着後1ヶ月以内に、指定先口座に振り込みます。

□助成決定者の義務

- ・当助成金で実施する事業に関する広報物（チラシ・パンフレット・SNS・ホームページ等）に、**「公益財団法人公益推進協会 建設女子応援ファンドによる助成事業」であることを明記してください。**
- ・助成金を受給した場合は、申請の予定通り事業を遂行してください。
- ・受給した助成金は、善良なる管理者の注意をもって管理し、申請した助成対象事業以外への利用はしないでください。
- ・助成対象事業の完了後、1ヶ月以内に下記書類を Google フォームにて提出してください。
 - ①助成事業報告書（指定書式）
 - ②助成事業収支報告書（指定書式）※支払先や支払金額が明記された領収証やレシートの写しを必ず添付
- ・適正な助成金交付事業執行のため、当財団から状況報告を求め、帳簿書類等の調査を行う場合があります。

■やむを得ず以下の事情が生じた場合は、必ず当財団の事前承認を得てください。

- ・助成対象事業の内容を変更するとき
- ・助成対象事業を中止する場合や重複しての受給となることが判明したとき
- ・助成実施期間の延長を希望する場合

□助成金の交付決定の取り消し及び返還

助成事業の中止の申請があった場合、次の各号に掲げる場合又は上記義務に違反した場合は、助成金の交付の決定を取り消し、交付した助成金があるときはその一部もしくは全部の返還をしていただきます。

- (1) 助成対象事業が完了しなかったとき
- (2) 助成金を他の用途に利用したとき
- (3) 偽りその他不正な手段により助成金の交付を受けたとき
- (4) 公序良俗に反する行為や善良なる管理者の注意義務を怠った事実が判明したとき
- (5) 決定後に生じた事情により助成対象事業を継続する必要がなくなったとき
- (6) 応募要項及び当財団が依頼した内容や条件に違反もしくは従わなかったとき

助成に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階

公益財団法人公益推進協会 建設女子応援ファンド担当

TEL 03-5425-4201 問い合わせ対応時間：平日10：00～17：00

E-mail：info@kosuikyo.com（件名は「【問合せ】建設女子応援ファンド_団体名」としてください）

